

平成 26 年度第 2 回岩手県企業局経営評価委員会 議事録

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ（佐々木企業局長）
- 3 議 事
 - (1) 委員長の選出について
 - (2) 中期経営計画に係る平成 26 年度上半期の取組状況について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者名簿

委 員	東北公営企業株式会社 代表取締役社長	柏 真喜子	
〃	いわて生活協同組合 常務理事	金子 成子	新任
	佐々木経営システム研究所 中小企業診断士	佐々木 貢	
〃	株式会社浜銀総合研究所 地域経営研究室 室長	佐藤 裕弥	欠席
〃	岩手大学工学部 教授	高木 浩一	
企業局	局長	佐々木 幸弘	
〃	次長兼経営総務室長	畠山 智禎	
〃	技師長	丹野 幸矢	
〃	業務課 総括課長	野崎 明裕	
〃	施設総合管理所長	中屋敷 暢	
〃	県南施設管理所長	千枝 泰航	
〃	経営総務室 管理課長	菊池 満	
〃	経営総務室 主幹兼予算経理担当課長	畑山 哲夫	
〃	業務課 事業担当課長	佐藤 宗孝	
〃	業務課 電気課長	榮田 巖	
〃	業務課 土木・施設担当課長	小田島 公一	
〃	業務課 発電所建設担当課長	野崎 裕	
事務局	経営総務室 経営企画課長	細川 普基	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	小野寺 重男	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	山谷 紀彦	
〃	経営総務室 経営企画担当 主査	佐々木 裕一	

(委員 50 音順 敬称略)

(発言者)

(発言内容)

【開 会】

畠山次長： それでは、定刻でございますので、ただ今から、平成 26 年度第 2 回岩手県企業局経営評価委員会を開催させていただきます。

本日、暫時、進行役を務めさせていただきます次長兼経営総務室長の畠山でございます。よろしくお願い申し上げます。

なお、岩手県企業局経営評価委員会は、基本的に公開として開催しており、ホームページ等でも掲載しているところでございます。

それでは、お手元の次第により進行して参ります。まず、開会に当たりまして企業局長の佐々木よりご挨拶を申し上げます。

佐々木局長： 企業局長の佐々木でございます。

一言ご挨拶を申し上げます。

委員のみなさまには大変お忙しい中、岩手県企業局経営評価委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。

今回の経営評価委員会は、7 月末の委員任期の満了に伴う改選によりまして、再度ご就任いただきました 4 名の委員のみなさま、今日は佐藤裕弥委員が欠席でございますが、また、新たにご就任いただきましたお一人の委員をお迎えして開催する最初の委員会でございます。

委員のみなさまには、企業局の業務運営に当たりまして、ご専門のさまざまな視点からご指導、ご鞭撻を賜りますよう、あらためてお願い申し上げます。

本日の議事でございますが、始めに委員長を選出いただいた後、中期経営計画に係る今年度上半期までの取組みについてご説明申し上げ、ご審議いただく予定としております。詳しくは後ほど申し上げますけれども、これまでの主な取組につきまして若干ご説明させていただきます。

まず電気事業でございますが、水力発電所の出水率については、水の出が非常に好調でございます。供給電力量は、目標を上回っております。そうした中で、企業局として 16 か所目の水力発電所となる奥州市の胆沢第三発電所が 7 月 1 日に、また、企業局として初の太陽光発電所となる北上市の相去太陽光発電所が 11 月 1 日にそれぞれ営業運転を開始いたしました。

これらの発電所はいずれも、かねてより中期経営計画に盛り込み、委員の皆様のご指導、ご助言をいただきながら、計画、建設を行って参りました。おかげさまで、現在、トラブルもなく順調に営業運転を続けており、県内のエネルギー自給率の向上と再生可能エネルギーの導入促進に寄与していると考えております。

工業用水道事業につきましては、事故による供給支障は無く、安定供給を継続しており、ユーザーへの実給水量も見込みを上回っております。

全体の取組内容については、この後ご説明申し上げます。

また、本日は昨年 11 月の委員会でもご説明させていただきました、電力システム改革に対する企業局の現在の取組み状況等についてもご説明

させていただく予定としております。

限られた時間ではありますが、ご忌憚なくご意見をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

畠山次長：

議事に先立ちまして、経営評価委員のみなさまには、8月1日から新たに2年間の任期として委員をお願いしておりますので、私から委員各位、また、当局職員の紹介をしたいと思います。

なお、佐藤委員におかれましては、ご都合によりご欠席とのことでございます。

それでは、五十音順に委員各位のご紹介をさせていただきます。

まず初めに、柏眞喜子委員でございます。

柏様におかれましては、東北公営企業株式会社の代表取締役社長を務められており、上下水道処理施設の維持管理全般の事業を展開されておられます。また、県の私立学校審議会など、数々の審議会の委員を歴任され、県政の推進にご協力をいただいております。今期で4期目のご就任でございます。

次に、新たにご就任いただきました金子成子委員でございます。

金子様におかれましては、いわて生活協同組合の常務理事を務められており、コープ森づくり活動として植樹活動を展開するなど、環境配慮の取り組みを進めておられます。また、いわて生活協同組合は、宮城県、秋田県の生活協同組合などと共同で、風力発電事業を展開されており、地域貢献の観点あるいは再生可能エネルギー関連事業者の観点などから評価をいただきたいと考えております。

次に、佐々木貢委員でございます。

佐々木様におかれましては、中小企業診断士として佐々木経営システム研究所を開設され、企業診断や経営支援等にご活躍されております。また、県の産業振興の様々な場でご活躍されておりますほか、岩手県商工会連合会の商工調停士として、東日本大震災津波の被害を受けた中小企業の皆様の支援を行われております。今期で3期目のご就任でございます。

次に、本日ご欠席でございますが佐藤裕弥委員でございます。

佐藤様におかれましては、株式会社浜銀総合研究所の地域経営研究室長を務められており、地方公共団体の経営研究等がご専門でございます。公営企業に関する多くの著作を執筆されており、また、全国の自治体の委員会の委員や総務省自治大学校等の講師を務められるなど、幅広くご活躍でございます。今期で2期目のご就任でございます。

最後に、高木浩一委員でございます。

高木様におかれましては、岩手大学工学部の教授を務められており、ご専門は高電圧工学やエネルギー工学等でございます。環境や再生可能エネルギーに関する小中学校での実験や授業を積極的に運営されております。また、前回の任期からは当経営評価委員会の委員長を務められる

など、ご専門の分野をはじめ、県政の多くの場で貴重なご提言を頂戴してございます。今期で 4 期目のご就任でございます。

以上 5 名の委員のみなさまをご紹介させていただきました。

続きまして、名簿にしたがって本日出席しております企業局の職員を紹介いたします。

まず、先ほどご挨拶申し上げました企業局長の佐々木でございます。

私は、本日進行役を務めております、次長兼経営総務室長の畠山でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

技師長の丹野でございます。

業務課総括課長の野崎でございます。

施設総合管理所所長の中屋敷でございます。

県南施設管理所所長の千枝でございます。

経営総務室管理課長の菊池でございます。

経営総務室主幹兼予算経理担当課長の畑山でございます。

業務課事業担当課長の工藤でございます。

業務課電気課長の柴田でございます。

業務課土木・施設担当課長の小田島でございます。

業務課発電所建設担当課長の野崎でございます。

最後に、経営総務室経営企画課長の細川でございます。当経営評価委員会の事務局を担当しております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

畠山次長： それでは、議事に入りたいと思います。

なお、本来であれば、委員長に議事進行をお願いしているところでございますが、経営評価委員の新たな任期が始まりました関係で、現在委員長が不在でございますので、委員長選出まで引き続き進行役を務めさせていただきますと思います。

(1) 委員長の選出について

参考資料 1 岩手県企業局経営評価委員会設置要領

畠山次長： それでは、議事の(1)「委員長の選出」に入ります。

委員長の選出につきましては、お手元の参考資料 1 の設置要領第 4 条第 1 項の規定のとおり、委員の互選とされておりますので、まずは、委員長の立候補がございましたらお願ひ申し上げます。

畠山次長： 立候補がございませんようでしたので、ご推薦がございましたらお願ひいたします。

佐々木委員： 前回まで委員長をお願いしておりまして、ご経験豊富な高木先生に改めて委員長をお願いしたいと思い推薦いたします。

畠山次長： ありがとうございます。

ただ今、佐々木委員から高木委員のご推薦がございましたが、他にご推薦はございませんでしょうか。

畠山次長： それでは、他にございませんようなので、高木委員に委員長をお願い

したいと存じますが、ご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

畠山次長：

挙手多数でございます。

高木委員が経営評価委員長に選任されました。

それでは、これ以降につきましては、高木委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

【議 事】

高木委員長：

ただ今、委員長を仰せつかりました高木といたします。2年間いろいろお世話になりますが、忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、事務局より配布されているタイムスケジュールに沿って進めたいと思いますので、議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議題の2番目になります、中期経営計画に係る平成26年度上半期の取組状況につきまして、説明を事務局からお願いします。

(2) 中期経営計画に係る平成26年度上半期の取組状況について

▼ 事務局（経営総務室 細川経営企画課長）が委員会資料の概要及び資料1から資料3の説明

資料1 平成26年度 経営評価総括表（上半期）（案）

資料2 平成26年度 経営方針別管理・評価集計表（上半期）（案）

資料3 平成26年度 行動計画 管理・評価シート（上半期）（案）

高木委員長：

ありがとうございます。

長期経営方針は平成31年度まで、中期経営計画は3期あり、現在2期目で平成27年度までとなっており、今回は次期中期経営計画を睨みながら考えていくことになると思います。

それで、環境は大きく変わっていくものですから、それにどう即していくかが難しいところですね。

一方で、企業局のミッションとしては、インフラを安定させて、他の活動に役立ててもらおうというのがありますので、環境を睨みながら転換していかなければいけない、且つ、安定して変わらないものも必要だということ、難しいところだと思います。

これまでも、資料については、表を見やすくしたり、よく委員から言われる、自然だけで左右されるような評価項目は、少しずつ改善しているところもあると思います。ただし、まだちょっと見にくい部分もあるかなと思っています。

例えば、経営目標が101%とかは、パッと外から見ると分かりにくいかなと思います。ただし、これとこれの比だよとセットで入っているので、よく見れば分かるようになっていますが、外から見てすぐ分かるように今後少し改善する必要もあると思います。

報告では、もともと行動目標に掲げられているところは、おおよそ実施されているという報告だったと思います。スケジュールに多少遅れが

あったものもありますが。

それでは、こうすればさらにうまくいくとか、うまくいっていないところは、どうやれば改善できるかについていろいろとご意見を頂戴できればと思います。

3 項目ありますので、少し分けて進めていきたいと思っています。

最初は資料 1 の電気事業について、ご意見、ご質問を頂戴できればと思います。

金子委員： 初めてですので質問ですが、経済性の確保のところ、年間にならないと収支が出ないというお話でしたが、民間企業からすれば、年間でしか収支がでないというのは分かりません。基本的に経営目標を掲げているわけですので。

分析評価を見れば、基本的に電力量も上がって収入も上がっていて、支出も抑えていますと書いていますので、目標の収支に向かっているのは分かりますが、年間でしか出ないとなった時に、本来であれば、こういう経営指標の数値は毎月出すと思いますし、最低でも半期ではこういう状況ですから、残りの半期はどのように修正、強化していくのか検討するのが普通の経営管理だと思います。

この指標については、1 年経たないと分からないというのか理解できません。なぜ、年間でないとならないのですか。基本的に月々の管理はされてないものなのですか。

細川経営企画課長： 収支については、システムとしては、数値を出しているとのこと。事務局として数字の拾い上げが出来ていなかったもので、次回からは掲載するようにいたします。

高木委員長： 途中、途中でチェックしていくためには、数値が入っていないと難しくなると思います。

金子委員： 収入は、電力量収入については報告になっているので、年間との関係で進捗がどのくらいであるか、例えば、半期が終われば最低限は分かります。

供給電力量も実態として、上期が多く下期が少ないということがないのであれば、上期が終わった時点で 50%を超えていれば、供給量も収入も超えているというおおよその目安にもなります。

支出に関しても年間の予算がありますので、年間に対して現在がどのくらいの支出かが最低限出るのではないですか。年度が終わって目標を達成できませんでした、ということでは経営管理とは言わないと思います。

細川経営企画課長： 説明が足りないところがございました。

電気事業の電気料金収入については、予定量の 8 割については基本料金として、毎月定額で入ってまいります。残りの 2 割については、供給した電力量に応じた料金として入ってまいります。これが収入でございます。

一方支出については、職員の人件費は、給料という形で毎月出てまい

りますので、ある程度各月平均された支出となります。これに対して、例えば修繕工事を実施した時の請負工事代金、修繕費になりますが、大きな工事ですと、上期に発注し、年度末に完成して、完成検査を行って問題がなければ支払いとなります。このように、支出の時期がどうしても下半期に集中するという特性がございます。

そういった状況で、例えば上半期は、この程度支出しました、収入はこの程度でございますと、確かにそれに応じた経常収支比率は出てまいります。先ほど申し上げましたとおり、支出は各月の出具合にばらつきがありますので、上半期の経常収支比率を計算しても、そう意味のある数字にはなるものではないと捉えているところでございます。

そういった意味もございまして、上半期の経常収支比率を出していないということでございます。

金子委員：

大きな工事については、年間で予算が組まれていると思いますので、この時点での見通しはお話いただかないと、上期の状況と下期の大きな工事を含めた見通しで、目標の 107%を達成できる見込なのかどうか説明いただかないと何も評価ができないと思います。

細かい数字までは出さなくてもいいので、上期の進捗はこうで、下期の大きな工事はこのくらいあるけれども、供給電力量も収入もこのくらいなので、このままの推移でいけば、当然 107%は達成する見込であるとか、今回は工事代金が全体的に上がってきているので、若干、下期の支出額が上がる見込だけでも 107%は達成できそうだとか、その辺のご説明がないと評価委員としてはなかなか評価できないと思います。

分析評価から見れば大丈夫だと思いますが、年間での 107%の見通しは、半期が終わった時点ではどうでしょうか。

細川経営企画課
長：

貴重なご意見ありがとうございます。

今まで、そこまで踏み込んで考えてみたことがなかったというのが正直なところでございます。今後の研究課題にさせていただきます。

今のところでございますが、上半期の収入が良かったことを踏まえて、水の出方の予測は現時点では難しいですが、この調子で水が出ることが前提にはなりますけれども、何とか目標は達成できるのではないかといい感触は持っています。

ご指摘については、こういった手法があるか勉強していきたいと思えます。

高木委員長：

確かにそういう資料があれば、意見も言いやすくなります。

水が出るかどうか、収支が合うかどうかというよりもむしろ原因がどこにあるのか、いろんなことが起こったときに、どの辺をうまくやればもう少し良くなるのか、そういうのが見通せるような資料が重要な気がします。

細川経営企画課
長：

例えば、目標ベースで発電できたとすれば収入はこのくらいになるだろうと、あるいは、上期の工事の契約状況を踏まえれば、修繕費の支出見込はこのくらいになるだろうと、そういった格好の積み上げはあり得

るかと思えます。

高木委員長： 最終評価は、最後にしか出ないと思えますが、今こういう状況だよというのは確かにあったほうがいいという気がします。

柏委員： 年間降水量というのは、データでだいたい分かるかと思えますので、4月から来年3月までの降水量が冬になると水量がぐっと落ちるといいうか安定するといいうか、春の雪解けになるとどっと水量が増えるという年間の降水量の傾向が分かると、収支というのは何となく読めるという特性がありますよね。ですから、あまり極端に夏の間の変動がなければ、ある程度の見込が立つような気がします。今年は雪が遅かったり、春の雪解けがどうだとか、いろいろデータをお持ちでしょうから、そのデータを基に実績の部分と想定される部分を開示したほうが分かりやすいかもしれないですね。これは私の提案ですが。

金子委員： 詳しい資料を出してくださいと言っているのではなくて、目標を決め、それに向かって取組んでいるので、半年終わった時点でどういう現状で、見通しとしてどうなのかが分からないと、評価としては言えないと思えます。

おおよその分析評価結果にはあるのですが、先ほどご説明いただきましたので、数字を出せないのであれば、もう少し見通しをお話いただかないと評価はできないかなと思えます。

最終的には、収入と支出の差が経常利益になると思えますので、民間企業なら、どうしても収入が減るのであれば、経費をどう抑えるかということになりますので、予定していた工事を止めるなどして、年間で計画していた経常利益を確保すると思えますが、そういうことは現実的にはあり得るのですか。それとも、年間の経常利益は若干減らすことになっても、年間で決めたことなので、それはそれでやりますというスタンスで工事を実施するのですか。

細川経営企画課長： どちらかと言えば後者に近いというのが実態だと思います。

発電所の工事をする場合に、工事内容にもよりますが、大規模になりますと、ある程度期間を何月何日から何月何日までと特定し、この間は発電所を停止しますと、あらかじめ東北電力と打合せをして年間計画しております。

したがって、そういった期間をこちらの都合で動かすのはなかなか難しい状況ですので、ある程度大きい修繕工事、改良工事については、年間の予定どおり進めるというのが先であると考えております。

もう一つの視点として、電気料金の単価の決め方があります。今は、いわゆる卸供給の規制がかかっておりまして、卸供給料金算定規則に基づいて算定しております。これは費用を積み上げて、いくらになりますというのを東北電力と協議して決めますが、その中で、今年はどういった工事を実施しますと、それはだいたいこのくらいの金額が見込まれていますと、東北電力と昨年度協議して決めております。あるいは人件費にしても、職員が何人で給料がこのくらいと、必要な経費を積み上げて

単価が決まるという現在のシステムがございますので、そういったこともあって、極端な言い方をすれば、予定したものは、出水率がどうあれ、予定どおり実施していくというのが最初に来るという状況でございませう。

佐々木委員： 今のお話は、年度末に結果としての会計の収支比率が出てくると、なぜ半期ごとに出てこないかということが一つの問題点だと思います。進行上のマネジメントとして、途中の把握ができなくて、はたしてマネジメントできているか、ということを外から指摘を受ける可能性があるねということです。

数字としての話ですが、例えば支出については、上期に予定していた工事が、計画の問題で下期にずれてしまうと当然上期の支出額が少なくなるので、上期の収支に関してはプラス要因になる、そういうことがこの場に額として出てきたとしても、達成していますとは言い難い話だと思いますので、スケジュール管理の報告とか、外部に対して、今こういう状況だということを、必ずしも月々ということでもなくてもいいと思いますし、金額ということでもなくてもいいと思いますが、現在、経費の状況はこのようになっていると出てきた方がいいのかなと思います。

公営企業の会計基準とかもあると思いますので、発生主義なのか、厳密な意味での減価償却も含めて月次管理をするまでいくかどうかについては、会計基準の問題になってくるとは思うのですが、それがあまりに事務手数がかかってくるということになると、それも大変なことだと思いますので、その辺りは、ご検討いただければと思います。

金子委員： 繰り返しになりますが、年間計画で出てくる支出額 41 億 8 千 2 百万円、収入額 44 億 5 千 9 百万円となれば、目標の経常利益を達成しますということで、これが目標の 107%ですということよろしいですか。

細川経営企画課長： はい。そのとおりです。

金子委員： 今のご説明だと、支出は年間で、しかも、東北電力さんと年間の工事も決めて金額も決めていらっしゃるのであれば、はっきり言えば、収入額が目標に達するかどうかで経常利益が決まりますね。支出が若干動くとしても、例えば、人件費などもおおよそもう決まっていると思いますから、大きく動かないとすれば経費は決まっています。あとは収入額がどれだけこれをクリアするかどうか、上期はこれが目標の 103%で推移していますというふうに捉えればいいのですね。

細川経営企画課長： 一つの見方としてはあると思います。

あとは、工事費についても、東北電力とこのくらいの金額と見込むというのがありますが、それを基に実際の実施設計書をこちらで積算して、それを入札あるいは見積合わせという手続きを経たうえで、契約額が決まりますので、実際の支出額は、当初見込んでいた数字を多少下回るというのも現実でございませう。

佐々木委員： 民間企業との比較という話ですが、たとえば民間企業で売上が上がる

と原価も増えてくるという、そういった変動要素が非常に大きいので、そういうところはどうかということに興味が出てくる場所ですが、企業局のようにほぼ経費が固定費ということであれば、単純に言ってしまえば、12 分の 6 が半期分ですとして、あとは、収入要因だけで収支が決まってくるとすれば、大きな問題とされない表現の仕方かもしれません。それがはたして経営状況を表しているかどうかは別問題として、そういう表現方法もあるだろうなと思います。

高木委員長： 実績のところの数値を入れてもいいのではないですか。たぶん 50% くらいだと思いますが。それが 107% の半分を超えていけば、中間としてはいいでしょうから。

とにかく、達成度合いが今どの段階にあるのかが見えにくいので、意見も言いにくくなるのかな。情報としては説明してもらっているので、それは分かりますが。

金子委員： おおよその考え方は分かりました。あとは、年度の決算が出ればその辺はわかると思います。

柏委員： 総括表の分析コメント欄（1 ページ、経済性の確保）で、岩洞第一の故障については、大規模改修工事に合わせて根本的な対策を講じることになっており、資料 2 の 1 ページに、故障の原因が冷却水設備不良とある程度分析されているようなので、設備不良の根本的な対策をとるようですが、そうであると、お金もかかってくるでしょうし、たぶん想定外の部分だと思います。これについては、どのように見通しを立てていますか。また、総括表に記載するうえで、「根本的な対策を講じることとしている」ではなく、「修繕する」としてもいいのではないかと思います。

細川経営企画課長： 岩洞第一発電所については、冷却水が流れたかどうか検出するための検出器があつて、そこがトラブルを起こして発電できなかった事例が過去にも何回か発生しておりますので、改修については、そこを別な方式のものに改めるということを予定しております。

取替の時期については、来年度と再来年度の 2 ヶ年に亘って大規模なオーバーホールを含んだ工事を予定しておりますので、その中でいっしょに実施する計画としております。

柏委員： 機器更新を行うということですね。

機器改修を来年度以降どんどんやっていますが、ちょっと時間がかかるということですね。

細川経営企画課長： しかるべき時期にということですね。

柏委員： 2 時間の停止というのは相当なものですか。

細川経営企画課長： 岩洞第一が一番出力が大きいものだから。

柏委員： その 2 時間が夜なのか朝なのかわからないですが、支障はなかったですか。

野崎業務課総括 補足させていただきますと、冷却水を検出するフローリレーというも

課長： のですが、壊れているというよりは、動作の関係で水の流れを使うもの
ですから、ゴミとかが引っかかってうまく動作できないことがあります。
ということで、恒常的に破損しているものではありません。確率的に 1
年に 1 回あるか 2 回あるかというような状況です。

それで、供給停止の 2 時間というのは、上半期の合計で、岩洞第一が
約 34 分で、仙人発電所が約 1 時間 30 分でした。

岩洞第一では、人がいる時に故障が発生しました。現場に人がいれば
フローリレーを分解してすぐゴミを取り除くこともできますし、あるい
は、流れを変えることによってゴミを流すという手法もありますので、
短時間に復旧しております。

このように確率的には少ないですが、もしこれが夜間に発生したりし
ますと復旧に時間がかかりますので、大規模改修に併せて更新する予定
としております。更新機器は電磁流量計タイプといたしまして、ゴミが引
っかからないタイプになりますが、相当の金額がかかるのと、単体工事
ですと 1 つの工事のために停止しなければならないということで、その
間は発電ができません。そういったことを考慮して、長期停止する時に
併せて機器も更新しましょうという、ちょっと表現が足りませんでした
が、実際はそのような状況です。

柏委員： 不幸中の幸いという感じがしますね。

高木委員長： 電気事業についてはよろしいでしょうか。

佐々木委員： 胆沢第三発電所についてですが、この出力からいいますと、企業局全
体の総供給量に対してどのくらいの寄与度があるのですか。小規模な発
電所ですが、だいたいよろしいです。

畑山主幹兼予算 来年度、12 ヶ月分として想定しますと、胆沢第三発電所は単価が高い
経理担当課長 ので、2 億 7 千 8 百万円ほど見込んでおります。

佐々木委員： 収入としてですか。

畑山主幹兼予算 はい。

経理担当課長

佐々木委員： こういった新規の発電所の収支計算をする場合に、単独でやった場合
に黒字になるとか赤字になるとか、こういった傾向にあるのでしょうか。

細川経営企画課 一般的に水力発電所の原価計算は、40 年を見込んでおります。当然建
長： 設した直後というのは、減価償却費も高く、最初が高くて以降だんだん
安くなるという傾向があります。

従来ですと 40 年を見据えて、最初の 2 年についてはこのくらいが平均
的な単価ですねと、東北電力さんと契約しておりましたが、今回は F I
T 制度を取り入れたということで、20 年間同一の金額に固定されること
になります。

佐々木委員： 今まで新規に開発した発電所よりは、そういった意味で経常収支上の
優位性はあるということですね。

細川経営企画課 課題とすれば、先ほど 40 年を見通すと言いましたけれども、F I T 期
長： 間というのは、20 年ということになっておりまして、後半の 20 年がど

- うなるか、現時点では見通せていないというのが課題となっております。
- 高木委員長： あとは、よろしいでしょうか。
- そうしましたら、次は工業用水道事業でご意見等ございましたらお願いいたします。
- 高木委員長： 配管の耐震化の 51%の根拠は何でしたか。
- 工藤事業担当課長： 配管の総延長に対して、国の基準の耐震化と認められる配管が何キロメートルあるかの割合の数字となります。
- 平成 24 年に配管更新基本計画を策定し、スタート時点で 44%でしたが、26 年度の目標としては 51%に上げようという計画でございます。
- 高木委員長： 暫時上げていき、今年度はこのくらいという数字ですね。
- 工藤事業担当課長： 配管は敷設でございまして、工事費も相当な金額となります。
- 管の総延長としては、第二工水で 6 キロメートル、第一工水で 2 キロメートルの合計約 8 キロメートルでございまして、毎年 500 メートルくらいの計画で実施できればと思っております。また、工法が難しいところについては、余計に工事費がかさみますので、そういう年には、距離実績が短くなってしまうので、成果がなかなか上がらないということになります。
- 柏委員： 地域貢献のところの「みずりん・みどりん」おしらせ隊というのは、計画の中にはないですが、職員の発案で結成したというのは、大変画期的で、やっと企業局さんが表に出てきたような気がします、活動等教えていただけますか。
- 細川経営企画課長： 地域貢献に入りますが、「みずりん・みどりん」おしらせ隊を結成するに当たっては、局内部で隊員を募集し、企業局職員 19 名が手を挙げていただいで活動しております。
- 活動の際は、隊員全員ではなく、都合を調整して、4、5 人くらいでその都度イベント参加しております。
- 今年のイベントについては、まずは盛岡さんさ踊りですが、全国各地から復興支援で派遣いただいている応援職員の地元のゆるキャラが、県庁に来て参加してもらった交流イベントがありまして、そちらに「みずりん・みどりん」として参加しております。また、県庁チームの一員としてさんさ踊りパレードに参加しております。その他、盛岡駅前商店街主催の復興応援という形のゆるキャラまつりにも参加いたしております。さらに、今年 50 周年を迎えまいわて花巻空港スカイフェスタ 2015 については、職員の中から自発的に参加したいというアイデアが出てまいりまして、初めて参加いたしました。ブースを構えて、クイズラリーとかぬり絵コンテストなどを行い、小さなお子様などに楽しんでいただくとともに企業局の事業アピールを実施いたしました。
- 柏委員： 大変画期的で私は感激いたしました。
- 高木委員長： ちょっと地域貢献に入りましたので、それも含めて進めていきます。
- ちょっともったいないと感じているのは、「みずりん・みどりん」というマスコットを作っていて、エコカーゴにも 800 万円くらい出している

と思いますが、エコカーゴが企業局の CSR の一環として作られているのを知っている人は非常に少ないと思います。あれは、岩手県と NPO 団体がやっているというイメージしかないと思うので。

エコカーゴは、年間だいたい 50 数回程度いろんなところに行くと思いますので、そういう時に情報をもらって、「みずりん・みどりん」を活用してもらおうと、企業局のイメージとエコカーゴのイメージが重なって、エコカーゴは企業局が囓んでいるんだと分かってもらえるのではないかと思います。エコカーゴはあれだけ認知されつつあるのに、それが企業局と結び付けられてないのは、ちょっともったいないと思います。その辺りは、環境学習交流センターに言っておくと情報はいただけると思います。

細川経営企画課長： 確かにデザインされているのは、CO₂排出削減のエコハッチャンですね。

高木委員長： 一関高専の佐藤先生がデザインされたものですね。それでどうしても向こうのイメージになってしまいます。イベントの時に「みずりん・みどりん」を参加させてもらおうと、もう少し結びつくかなと思います。

細川経営企画課長： 環境学習交流センターの活動に対しても一般会計繰出しという格好で支援させて頂いておりますので、その辺をどう PR させていただくかが課題です。

高木委員長： 他はいかがでしょうか。

金子委員： 資料を見ても分からないので教えていただきたいのですが、温室効果ガス排出量の削減目標というは、前年の実績との関係で、どのように目標設定をされているのかということと、実績が出ていないので、その説明が資料右側の丸の下から二つ目の「工業用水の需要増により設備の稼働が上がったため、昨年の上半期の排出量を上回る実績となった」ということですが、目標設定自体、去年の何パーセントくらい削減としているのか、それとの関係で上期の評価がこれだと思うのですが、下期は、昨年との関係もありますが、もっと減らさないと目標をクリアできないと思いますが、今後の取組なり見通しはどうか、というのが 1 点。

また、一番上の丸のクリーンエネルギー導入支援事業について教えていただきたいと思います。この中身は 2 つあって、市町村への導入支援と一般会計への繰出しによる支援の 2 つがあると思いますが、具体的に今年はどういう目標になっているのですか。例えば導入支援であれば何件、そのうち現在は 1 件ということですか。また、一般会計繰出しについては、今年はいくらの予算なのか、昨年の実績は下にありますが、今年の目標は何件、金額はいくらでしょうか。

菊池管理課長： 最初に温室効果ガスの削減量についてでございますが、県全体として計画を立てておりまして、県全体として平成 21 年度から平成 27 年度までの計画を立てまして、21 年度比で 6 %削減していきましよう、つまり、毎年 1 %ずつ削減していきましようという計画でございます。企業局としましては、この計画を 24 年度に作って、23 年度をベースとして、25、

26、27 年の 3 ヶ年で 1 % ずつ削減していきましようという目標を立てております。

実際のところですが、25 年度実績では、1 % 以上は達成しております。26 年度につきましては、目標値に対しましてクリアはしているという状況にありますけれども、前年度比では上回っているという状況でございます。その要因は、工業用水の需要増によるところがございまして、昨年度いろいろな取組を行いまして、照明の節電の関係、あとは、OA 機器の節電の関係、空調関係で省エネをしていきましよう、また、照明器具について LED 化を進めており、現在、施設総合管理所で照明を LED 化する工事を進めております。昨年は、県南施設管理所で LED 化を進めたなど、地道に取組を行っておりますけれども、先ほど申し上げました工業用水道事業の関係で少し稼働が上がってしまいますと、一気に食われてしまうということになります。また、発電を停止したことによって、東北電力から買う電気が多くなるといった状況で、地道な取組よりも、事業の業績面で影響がかなり出るということで、上半期につきましては、昨年同期に比べると削減量が減ったという状況になったのでございます。目標としてはあくまで、23 年度をベースとして、毎年 1 % ずつ減らしていくという目標でございます。

金子委員： 資料 3 にあるように、昨年は、2,328 トンに減らしたということですよ、実績としては。昨年実績よりも今年の目標のほうが低いということですよ。

菊池管理課長： 3 年分はもう達成しているという状況ではございます。

金子委員： 目標との関係では、工業用水分の上期が去年よりも多くなったとしても、目標との関係では問題ありませんということですね。分かりました。

細川経営企画課長： 続きまして、二つ目のご質問についてでございます。クリーンエネルギー導入支援事業の関係です。資料 3 の 9 ページをご覧ください。

この事業は大きく二つございます。クリーンエネルギー導入支援と一般会計への繰出でございますので、一つずつご説明します。

最初に、導入支援事業でございますが、基本的には市町村あるいは町内会、そういったところが、例えば、太陽光発電を利用した街灯あるいは誘導灯、そういったものを導入する際の費用の一部を支援するという事業でございます。

市町村が実施する場合は、3 百万円を上限としておりますので、小規模なものが対象となっております。今年度の予算は 2 千万円計上しておりますので、上限 3 百万円ということを考えますと、6 件から 7 件くらいの枠ということになります。現状は、応募は 1 件で、1 件の採択となっております。

それから、二つ目の一般会計への繰出については、今年度の当初予算編成をする段階で、財政課を通じて各部が実施する事業の中で、企業局の理念に合致するものについて、活用していただくというスキームのものでございます。したがって、予算編成の段階でどの事業にどのく

らい充てるか確定しているものでございます。こちらについては、予算が 3 千万円で、8 事業について支援することとしております。

高木委員長： 8 事業というは、大体どのような事業ですか。

細川経営企画課長： 主なところで言いますと、環境生活部の事業、先ほど出ましたエコカーゴを所管、活用しております NPO に対する支援、あるいは温暖化防止の観点の事業といったものでございます。また、一部林業サイドの事業にも活用いただいているというものでございます。

高木委員長： 先ほどの CO₂ 削減にも少し絡みますが、植林の活動とかは含まれますか。例えば、木を植えたらその分だけ二酸化炭素を吸収しますけど。

細川経営企画課長： 県全体の排出量を算出するときには、植物による CO₂ 吸収量ということで算定にはなっているかと思いますが、それはそちらの観点で集計しますので、企業局の排出量の削減には含まれません。

金子委員： 先ほどの件に関しまして、資料 3 でもいいので、年間の数字や目標をどこかに入れてもらえば分かりやすいと思います。

細川経営企画課長： 追記するようにいたします。

高木委員長： バッティングしている事業は何ですか。4 分の 3 ではなく、全額補助のもの、それは防災関係のものですか。

細川経営企画課長： 環境生活部が行っている市町村の防災拠点に再生可能エネルギーを導入する際には、10 分の 10 補助されるもので、しかも上限はないものでございますので、確かに市町村から見ればそちらの方が使い勝手がいいとは思いますが。

高木委員長： あと、2 年くらいでしたでしょうか。

細川経営企画課長： 期限付きで来年度までで、まだ残額もあるようです。

高木委員長： 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

高木委員長： そうしましたら、いろいろご意見も出ましたし、特に、評価するうえで、評価しやすくするためにどういうふうに進捗がなされているかの見える化を少しご検討いただければと思います。

高木委員長： それでは次の議題に移ります。

高木委員長： 次の議題は、(3) のその他になります。事務局から何かありますか。

細川経営企画課長： 事務局からはございません。

高木委員長： 全体を通して何かございますでしょうか。

高木委員長： それでは、議事のほうは終了いたしまして、次は、4 のその他になります。事務局のほうから何かございましたらお願いします。

細川経営企画課長： 事務局からは二つございます。

細川経営企画課長： 10 月に一部新聞に掲載されました和賀川の濁水についてご説明いたします。もう一点は、電力システム改革に伴う企業局の取組についてご説明いたします。

4 その他について

(1) 和賀川の濁水について

▼ 事務局（業務課 小田島土木・施設担当課長）が説明

- 高木委員長： どうもありがとうございました。
ただ今の説明に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
- 高木委員長： 無いようですので、その他の二つ目、電力システム改革に伴う電気事業への影響と企業局の取組状況について説明をお願いします。

4 その他について

(2) 電力システム改革に伴う電気事業への影響と企業局の取組状況について

▼ 事務局（経営総務室 細川経営企画課長）が説明

- 高木委員長： どうもありがとうございました。
東京都や新潟県以外はどのような動きですか。
- 細川経営企画課長： 正直な所、お互い顔を見合わせているような状況かなと思います。お互い他の県に対して、ここまでこういう議論をしていると言える段階ではないという感触を持っています。
- 高木委員長： 点線で小売りというのがありますが、小売りはどういうものになるか具体的に考えられていますか。
- 細川経営企画課長： 小売りについては、昨年度の実績（送電電力量）で企業局は、岩手県内の総需要の約 6% のシェアになっておりますので、規模感として、6% のシェアで小売りに参入できるのかというところもあると思いますし、当然量が限られますので、誰にということも考えなくてはならないことでもありますので、すぐすぐという選択肢にはなり得ないのではないかと思います。
- 高木委員長： 国の動向としては、F I T では、42 円の時にものすごく契約が殺到しましたが、実際には運転開始できないものもあるので、国としては 1 年以内に着工できないものは白紙に戻すみたいな話が聞こえてきますが、そういうものでの影響はないですか。
- 細川経営企画課長： 固定価格買取制度については、最近マスコミで取り上げられていますが、系統接続の回答を保留するという電力会社があり、ちょっとした騒ぎになってはいますが、それについては、国も議論しているところでございまして、年内には方向性が示されるとは聞いております。それはあくまで、再生可能エネルギーの導入促進という観点での議論でございますので、電気の供給システム全体の話とは切り離れた議論となっております。
- 金子委員： 東北電力さんとの基本契約というのは、2020 年までとなっておりますね。価格については 2 年ごとの随意契約だとしても、例えばどこかの時点で判断して、競争入札のような形をとると東京都の場合のような解約金のようなものが発生することはあり得るのでしょうか、というのと、生協で新電力を使おうと思っても、結局は送電が東北電力さんなので、高くつくから使えないという問題もあるので、例えば、東京周辺だと新

電力もあるでしょうけれども、県内では、実際利用したくても、送電の関係などがあってなかなかできないということであれば、新電力さんもあまり広がらないというのが実態だと思います。その辺の実際の状況も見ないとなかなか決められないではないかと思いますが。

細川経営企画課
長：

まず、最初の解約金の関係ですが、東北電力さんが解約金ゼロで解約に応じていただければある意味理想だとは思いますが、そうはいかないであろうと想定せざるを得ないかなと思います。一つ先進事例ができたということもありますので、国のほうでも東京都の事例を一つのモデルとして、解約に当たってのガイドラインなるものを出したいと考えているようです。どういう内容のガイドラインになるかは、まだ明らかになっておりませんが、ガイドラインが出たならば、それについて少し真剣に考えざるを得ないかなという状況になってくると思います。

そして、新電力の関係ですが、先ほど相去太陽光を競争入札に付したと申し上げましたが、入札に付す際には、相去太陽光から供給する電気の全量を岩手県内に供給することという条件を付しました。やはり、岩手県内での発電事業でありますし、岩手県の公営企業として、岩手県民のためというのは外せないだろうということ。ただし、条件を付すことで、手が挙がらないことも懸念しましたけれども、結果的に 3 社から手が挙がって、いわゆる F I T 価格にプラスアルファの価格となったという状況でございました。

そこで、これを既設の水力全部に適応したらどうなんだろうということも当然考えなくてはならないのですが、約 5 億キロワットアワーを県内に供給し得る新電力はたぶん今のところはないだろうと思います。そういったことをどのように整理していくのか、そういうことも大きな論点の一つと考えております。

あと、新潟県が今入札に付しているとお話しましたが、新潟県の場合は、持っている発電所を二つのグループに分けて、分割して入札に出しています。それは、やはり規模感の問題があって、全量を 1 社で抱えるほどの規模の新電力がたぶん体力的に限られているだろうということ。そういう問題意識を持って二つに分割したと聞いています。そういったことも一つの考え方だろうと思います。

高木委員長：

新潟県は、どのような議論してそうしたほうが良いと決めたのか、県として意向があったのですか。

細川経営企画課
長：

その辺は、企業局としての考えなのか、知事さんのお考えなのかは確認しておりません。

高木委員長：

他はよろしいでしょうか。

そうしましたら、これで事務局が用意した議事は全てとなります。議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。

残りの進行については、事務局にお返ししますので、よろしくお願ひします。

【閉 会】

- 畠山次長： 高木委員長様ありがとうございました。
ここで、事務局から P R 案件がございます。
先ほどお話の中で出てまいりました「みずりん・みどりん」の関係で、企業局内部で発行している広報誌がございますので、ご紹介させていただきます。(資料配布)
- 菊池管理課長： (資料の) 表題がみずみど通信と書いてあります。職員の気持ちとところをつなぐ局内広報誌ということで、組織力の向上ということを目指にしまして、所属ごとに顔が見えているようで見えない部分もあるということで、お互いを知ろうということを目指に発行しているものでございます。
お手元に配付しましたのは、第 2 号でございます。第 1 号は 9 月に経営総務室から、そして第 2 号は今回の業務課ということで、内容としては、1 ページに野総総括課長のインタビューがございまして、次のページからは仕事面や私的な部分も取り上げてあり、お互いを知って業務に取り組んでいきたいと思いますということで発行しております。
今回の第 2 号が今日発行ということになりますし、今度は施設総合管理所、そして県南施設管理所の順で、所属ごとにこれを繋いでいくというものでございますので、参考までにご覧いただければと思います。
- 畠山次長： 以上 P R でございました。ご質問等はございますか。
なければ、
- 高木委員長： いいんじゃないですか。局内が明るくなっていいと思います。
- 畠山次長： それでは、次回の予定につきまして、事務局からご説明申し上げます。
- 細川経営企画課長： 次回第 3 回は、年度の初めにスケジュールをお示ししておりましたとおり、2 月に開催する予定としております。後ほど担当から日程調整のご連絡差し上げますので、よろしく願いいたします。
- 畠山次長： それでは、最後に企業局長からご挨拶を申し上げます。
- 佐々木局長： 本日は、みなさまから貴重なご意見、ご指摘をいただきまして大変ありがとうございました。
私どもは、企業局の事業につきまして、県民のみなさまにしっかり説明をし、そしてまた、安定的な経営を図っていきたく思っておりますので、本日いただきましたご意見を参考といたしまして、さらに工夫を重ねてまいりたいと思います。
本日はありがとうございました。
- 畠山次長： それでは、これを持ちまして平成 26 年度第 2 回経営評価委員会を終了させていただきます。どうも、ありがとうございました。